

# いま、多様性アップデートのとき

——特集「性的マイノリティの老後と向き合う」に寄せて

**多**様性を受け入れて、ともに生きる時代。私たちは性的マイノリティの方々にどのように向き合うのが「正解」なのでしょう。はたして、「正解」はあるのでしょうか。本誌連載「性的マイノリティの老いを考える」でおなじみの、「性的マイノリティの老後を考え、つながりあう」当事者 NPO 法人、パープル・ハンズ 事務局長の永易至文さんに解説していただきます。

執筆 ▶ 永易至文 ● NPO法人パープル・ハンズ 事務局長  
行政書士



## 男女二元制と異性愛規範

連日、報道をにぎわす「LGBT」。性的マイノリティに社会の関心が高まっています。しかし、耳や目に届く騒々しいニュースの陰に、性的マイノリティ当事者の生身の暮らしと日々の喜怒哀楽、老・病・死の現実、ひそかに息づいています。

当会でも、行政の高齢者担当や地域包括支援センターからの依頼で、高齢性的マイノリティについての研修・講演にうかがうことがあります。性とは縁遠そうな高齢者にかかわるセクターでも、LGBTに関する関心が広がっているようです。

LGBTのかたがたへどう配慮したらいいのでしょうか……。依頼の趣旨はたいいていそうです。ですが、私はこう語っています。

私たち当事者はLGBTへの特別な配慮や理解は求めていない。大切なのは、ここにいるみなさんが、自分たちを覆う2つの思い込みを捉え返してほしいということ。思い込みの1つは、社会には男と女しかない、体の性別がすべてを決定するという男女二元制。もう1つは、その男は女を、女を男は愛するのが正常だ、それ以外はみなアブノーマルだという異性愛規範……。

男女二元制と異性愛規範は、法律的にも文化的にも、私たちの暮らしと人生を固く枠づけています。マイノリティも、そしてマジョリティも、男女二元制と異性愛規範のメガネから自

由になりきれません。しかし、人々は体の性別や異性愛が唯一絶対のものではない、ゆらぎや、異性愛でないあり方を包含していることに気づきはじめました。それはマジョリティとされるご自身の性を問うことでもあります。

人にとってかけがえのない性愛や自己認識を基本的人権の重要な要素としてとらえ、性についての新しい視点をもって、この社会をだれにとっても生活しやすいものになるよう再形成しよう。介護や高齢福祉の場も同じです。性的マイノリティとされる特定の人の「取り扱いマニュアル」が必要なのではありません。国連SDGs目標に重なる「だれも取り残さない」介護とはなにか、という問いが求められています。

## やさしさとパターンリズム

介護や高齢者、家族を考える私たちの思考の根底に、ある温かみをもって浮かぶ“原像”があります。国民的アニメ『サザエさん』です。世田谷の山の手、戦後の新興住宅地を舞台とする“家族の物語”。いたわりあい、笑いあう一家の姿は、理想的な介護のイメージに重なるものではないでしょうか。

しかし、サザエさんの世界とは、男は会社へ働きに出かけ、女は専業主婦であり、子どもも含め、男の収入に依存して暮らし、女に経済力がありません。“地域”には、日本人配達員しかない三河屋さん、日本人のために家を探す花沢不動産……。みごとに性別役割分業と異性愛に貫か